

124  
137

修  
正  
帝  
國  
修  
身  
訓  
高  
等  
科  
卷  
一

8  
86

檢定合格本

K/201  
86

C 1

17/9



修 正 帝 國 修 身 訓 卷 一 高 等 科 目 次

第一課	中江藤樹先生の勉學	一	第十課	日本武尊の東伐	十
第二課	同 孝行一	二	第十一課	日本武尊の東伐二	十一
第三課	同 孝行二	三	第十二課	新井白石先生の立志	十三
第四課	同 德行	四	第十三課	同 誠實	十四
第五課	同 敬神	五	第十四課	同 功業	十五
第六課	熊澤蕃山先生の苦學	六	第十五課	山内一豊の夫人一	十六
第七課	同 公益を謀る	七	第十六課	山内一豊の夫人二	十七
第八課	同 誠實	八			
第九課	日本武尊の西征	九			

修正帝國修身

修 正 帝 國

修 身 訓

正 帝 國 修 身 訓



第一課

中江藤樹先生の勉學

中江藤樹先生は父を徳右衛門といひ、近江國高島郡小川村に生れたり。

年九歳の時より祖父吉長の家に養はれて、讀書習字を學びけるに、其すゝみ早くして、人をおどろかす程なりき。

或日大學の「天子ヨリ、庶人ニ至ルマデ、皆身ヲ修ムルヲ以テ、本トス」といふを讀みて、ふかく心にかんじ、是より、ますます、學問を

勉め、品行をつゝしみたり。

かくて、學問、いよく、進みけるが、師とすべき人も、あらざりければ、四書大全をもとめ、百たびほども、くりかへし讀みて、さとりしに、二十一歳の時には、大學啓蒙といふ書物を、あらはしたりき。

此頃は、先生、伊豫國大洲侯に仕へたりしが、二十七歳の時、近江にかへりしに、來たり學ぶもの、多かりけり。

第二課 中江藤樹先生の孝行一

藤樹先生、十二歳の時、或日、膳に向ひて、「此食は、たれのめぐみなりや、一には父母、二には祖父、三には君のめぐみなり」と思ひさだめ、是より、ますます、忠孝の心をおこしぬ。

かくて、三年の後、祖父、なくなりけるに、先生のかなしみ、一方ならざりしかば、人々、見て、孝心のふかきに、感じけり。

夫より、三年をすぎて、先生、年、十八の正月、

國元より、父、死去のしらせ、來たりければ、こゑをあげて、なきかなしみ、遠くはなれて、をりしことゝて、看病もせざりしは、不孝の罪、此上なし、せめては、母のそばにて、厚く、孝行をつくさんと、思ひ立ちけり。



第三課 中江藤樹先生の孝行ニ

藤樹先生、大洲に在りし時、母をむかへんとて、度々、すゝめられたれど、古郷を去るは、好ましからず」とて、きかれざりけり。

先生、或日、書を讀み、樹靜ナラント欲シテ、風止マズ、子養ハント欲シテ、親待タズ」といふを見て、母を思ふ心はいよくましぬ。

やがて、先生、近江に歸らんとて、しばくいとまを願ひたれど、許されざりしかば、遂

に、こらへかねて、立ち去りけり。

かくて、近江に歸り、十三年、一日の如く、孝行をつくしたるに、不幸にも、重き病にかゝり、母の看病を、うくることゝはなりぬ。

孝心ふかき先生は、母の、しんぱいするを、かなしみ、其とばに、居る時は、枕をひくゝして、病のやゝ快き様を示し、少しなりとも、母の心を、やすめんと、勉めたりしが、四十一歳にて、遂に、なくなりけり。

第四課 中江藤樹先生の徳行

藤樹先生は、聖人の道を守り、品行を正しくして、人を教へけるに、門人は、さらなり、近郷の人まで、其行にそまりて、善人となりければ、世の人、先生を、近江聖人と尊びたり。

或夜、先生、道を行くに、盗賊、出で、著物まで、うばはんとす。先生、やゝ、かんがへてありしが、われは、中江與右衛門なり。無理に、取らんとすれば、戦ひて取れ」と、いひけるに、賊ど

も、其名を聞くや、いなや、地にふして、罪をわび、後、みな、善人に、立ちかへりけり。

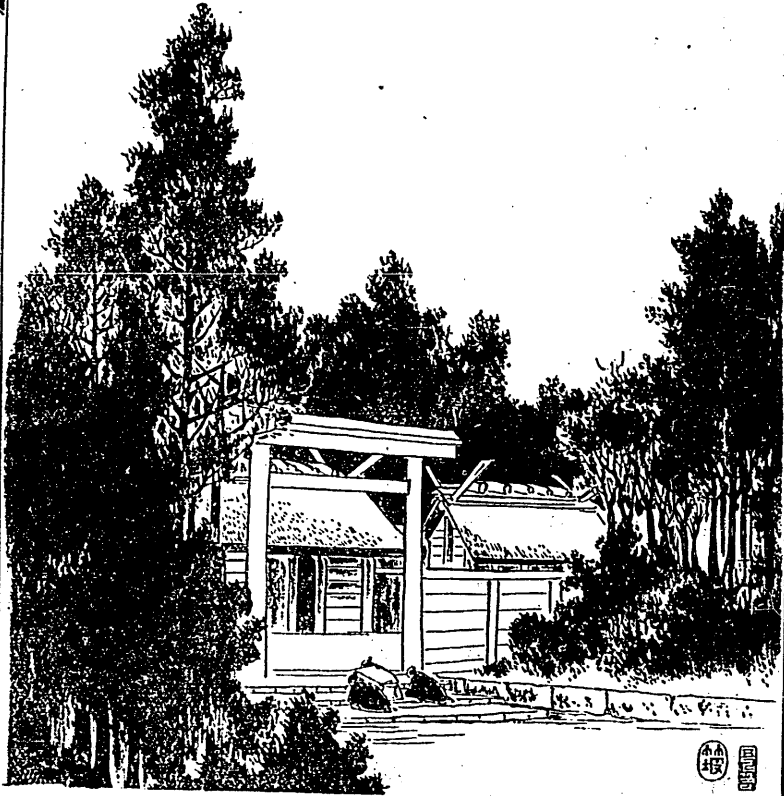
嘗て、江戸にて、あばれ者、十四五人、先生の通るを見、近江聖人を、なぶりやらん」とて、とりまきけるに、我は、近江の百姓にて、すこしの文字を知り、村の兒童に、教ふるのみ。聖人などゝは、赤面の至りなり」と、いひければ、さすがのあばれ者も、其謙遜にはぢて、無禮をわびぬ。仁者ニ敵ナシ」とは、之をいふなり。

第五課 中江藤樹先生の敬神

藤樹先生、神を敬ふ心、餘りに深かりければ、之をけがさんことを、恐れて、神社に參らざりしが、後、思ひかへす事ありて、他の神は、ともあれ、天照大神ハ、日本開闢ノ神ナレバ、此國ニ生レタル者ハ、必ズ、參拜セザルベカラズ」として、門人をつれて、出立せり。

やがて、伊勢に、つきければ、身をきよめ、衣服をあらためて、うや／＼しく、神前に禮拜

し、門人をかへりみて、神明ハ、無上ノ至尊ナリ、ナレケガス、フルマヒ、アルベカラズ」と、いましめ、さとしたり。



第六課 熊澤蕃山先生の苦學

熊澤蕃山先生は、京都に生れけるに、八歳の時、ゆゑありて、母に従ひ、常陸なる祖父のもとに行きて、やしなはれたり。

かくて、先生は、祖父の許にて、武藝をみがき、十六歳の時、岡山侯に仕へしに、文と武と、兼ね學ばざるべからずとて、程なく、いとまをとりにて、學問に、志したりき。

是より、ひとへに、學を勉めけるに、藤樹先

生の名を聞き、是れ、吾が師とすべき人なりとて、たづね行きたり。

然るに、藤樹先生は、人の師となるものにあらずとて、許さず。蕃山先生、二晝夜が間、軒下に坐し、固く請ひて、やまざりしかば、遂に許され、門弟となりて、學問を勵みけり。

先生の家は、甚だ貧しかりしかども、志、少しもたあまず、粗衣・粗食を厭はず、一心に、勉學しければ、遂に、あつぱれの人物となりぬ。



第七課 熊澤蕃山先生公益を謀る

岡山侯、蕃山先生の學問すゝみ、人物のあがりたることを聞かれ、再び召して、重く用ひ、遂に藩の政事に、あづからしめぬ。

是に於て、先生は、文武の道を、さかんにして、忠孝をはげまし、又、木を植ゑ、堤をつき立て、水旱の害をふせぐなど、公益をおこし、こと、すくなからず。

中にも、旭川あさひがはのふしんには、先生、馬にのり

て、四方をはせまはり、自ら、さしづして、新に、川をほらせ、又、じよーぶなる堤を、きづかせければ、是より、岡山の地は、永く、水害をまぬかれたり。



第八課 熊澤蕃山先生の誠實

蕃山先生は、生れつき、誠實にて、儉約をたふとびけるに、妻も、夫にならひて、能く、家をさめ、めぐみも、また、深かりき。

先生、ある年、岡山侯に、したがひて、近江の大津に、やどりけるに、笠原竹友たけともといふ、ふるき學友、破れたる著物を、身にまとひて、先生を、たづね來たれり。

亭主は、すがたを、いやしみて、禮をせざり

しに、先生は、重き身分なりしかど、笠原、來たると聞き、急ぎ、出でむかへて、自ら、其草鞋をとき、座敷に、案内して、夜もすがら、酒くみかはして、楽しみたりき。

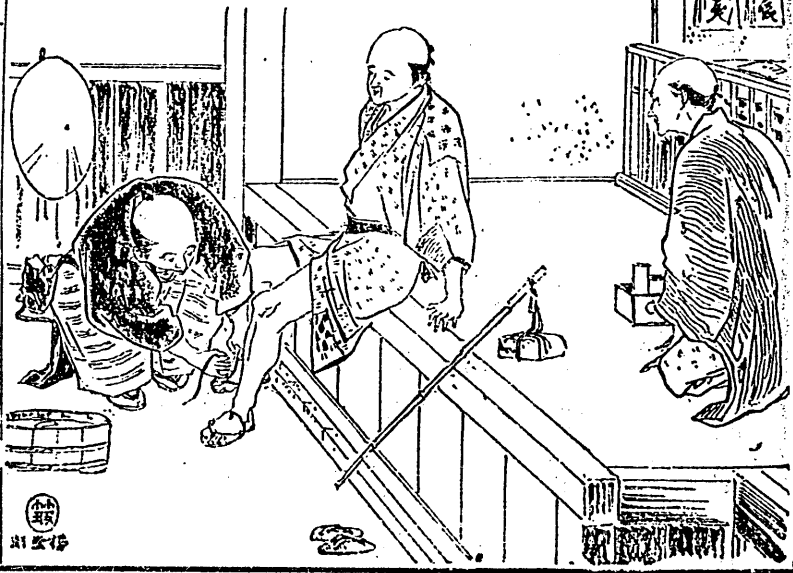
高等科

修身訓

卷一

九

集賢堂



第九課 日本武尊の西征

景行天皇の御時、筑紫の熊襲とむきければ、天皇第三の皇子、小碓命（おすののみこと）に、おはせて征伐せさせたまひぬ。

小碓命、御年十六に、おはしけれど、武勇すぐれたまひければ、かしてまりて、熊襲の國に下り、賊の様子を、うかゞひたまふに、梟帥（たけびるかしら）、新に、座敷を造り、酒もりせんと、したりけり。命、虎穴ニ入ラズハ、虎兒ヲ獲ズ」とや、おぼ

しけん、少女の姿に、いてたちて、賊中に入りたまふに、梟帥、酌などせさせて、ゑひふしければ、命、これをさしたまふ。梟帥、苦しき聲にて、誰人なれば、かくも、勇ましやと、問ひぬ。命、吾は、大和の天皇の御子、倭童男（やまとこ）と、答へたまへば、梟帥、其勇武に感じ、今より、日本武尊と、名乗らせたまへと、申して、息たえぬ。是より、尊は、かへらせたまふ道すがら、多くの賊を、うち平らげたまひけり。

第十課 日本武尊の東伐一

日本武尊、西征の後、東の蝦夷とむきければ、  
天皇、また征伐を、尊に命じたまへり。

尊、打立ちて、伊勢神宮を、參拜しけるに、倭  
姫命、天叢雲劍と、燧袋とを、さづけたまひぬ。  
行きく、て、駿河國に、いたりたまふに、賊  
いつはりて、尊を鹿狩しかりに、いざなひ、火を放ち  
て、うしなひ奉らんとせり。尊、神劍ぬきて、草  
をなぎ、燧もて、向ひ火、つけたまふに、風、忽ち

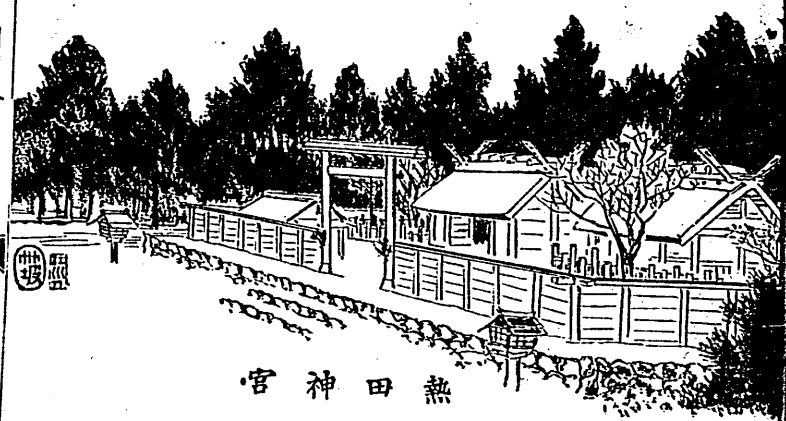
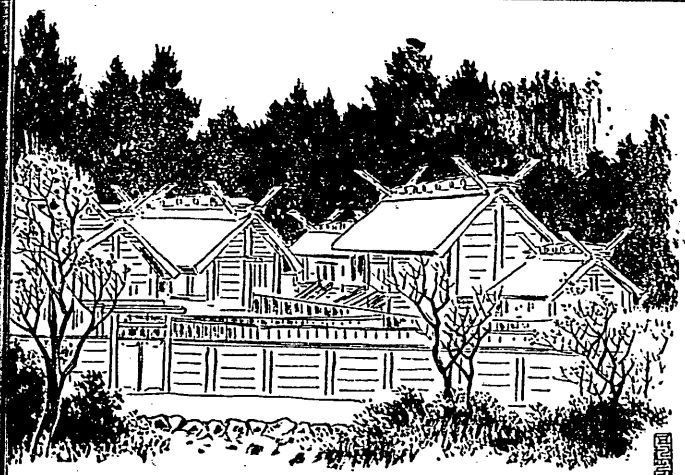
かはりて、賊を、焼きころしけり。

かくて、相模の海を、渡りたまふに、浪風、あ  
れければ、弟橘姫、身をすて、海神をなだめ  
んと、おぼして、さかまく浪に、をどり入れば、  
海しづまりて、御船、上總につきぬ。

尊、陸に上りて、諸賊を討ち、また、陸奥に進  
みたまふ。時に、大鏡を、御船に掛けて、海より、  
蝦夷の境に、いたりたまふに、賊共、御船を望  
み、其勢におそれて、皆くだりけり。

第十一課

日本武尊の東伐ニ



無田神宮

尊、蝦夷を平らげて、歸  
らせたまふとち<sup>ち</sup>、碓<sup>す</sup>  
氷<sup>ひ</sup>峠<sup>たがひ</sup>にて、相模の方をの  
どみ、弟橘姫を、いたませ  
られ、「吾が妻はや」と、なげ  
きたまひぬ。

それより、信濃をすぎ  
て、尾張にいたりたまひ  
しに、近江の伊吹山<sup>いぶき</sup>に、賊  
ありときこしめした、い  
ぢしたまはんとて、神劍  
をと<sup>と</sup>め置き、御一人に  
て、山に入らせたまふに、  
たま<sup>たま</sup>く、大蛇ありて、道  
に、横たはりたり。

尊は、すこしも、恐れた  
まはず、をどりこえしに、

其妻にやふれたまひけん、氣も遠くなり、ゆめごとろにて、山をくだられしに、病みたまふこと、甚だしく、伊勢の能褒野にいたりて、なくならせたまひけり。

尊が國の爲として、たふとき御身にて、御手づから、賊を討ち平らげ、國のもとるを、かためたまひし、御いさをは、申すも、なか／＼おろかなり。神劍は、尊、かくれまして、後、熱田神宮にまつりて、敬ひ奉れり。

第十二課 新井白石先生の立志

新井白石先生の父、與次右衛門、上總國久留里侯に仕へたるが、白石、或、大火の後に、生れければ、侯は、火、兒と呼びて、愛したり。

先生、三歳にて、「天下一」の字を書き、本を好みければ、或人、師につかしむべし」と、父にすすめたれど、父は、利根・氣根・黄金の三こんなくては、學者には成れず」とて、従はざりき。

されど、八歳より、字を習はせしに、十三歳

の頃には、侯の代筆するまでに進みたり。

其後、父と共に浪人して、くらしに困りたれど、平氣にて、學問しけるに、或、金もち、其立身すべきを見ぬきて、婿にせんとしたれど、人の力は、からじ」とて、ことありたり。

先生は、かくも、かちきの、生れつきにて、常に「男子生キテ大名トナラズハ、死シテ閻魔王トナルベシ」と、云ひけるが、後に、幕府に仕へて、重く用ひられたり。

第十三課 新井白石先生の誠實

白石先生、廿六歳の頃、佐倉侯に仕へけるが、程なく、主君に、不幸ありて、領分も減じ、家來のいとまを取る者も、多かりしに、先生は、止まりて、少しばかりの手あてを受け、勤をはげむこと、十年にして、暇をとれり。

是よりさき、先生、木下順庵先生の門に、入りけるに、順庵先生、其學力のすぐれたるを知りて、門人の首席に置きぬ。

或時、順庵先生は、白石先生を、加賀侯に勧めんとしたるに、同門の岡島某、白石先生に、心中を語りて、「僕を勧められよ」と頼みたり。先生、あはれみて、順庵先生の前に出で、「岡島は、加賀の生れにて、老母も、久しく待つと聞けば、是非に、岡島を、勧められたし」と、乞ひけるに、順庵先生、「古ノ君子ヲ、今ノ世ニ見ルトハ、足下ノ事ナリ」と、大に感心し、やがて、其乞ひのまゝに、したりき。

第十四課 新井白石先生の功業

白石先生は、順庵先生の勧めにて、甲府公家宣いひに仕へ、十餘年が間、師範たりしに、公、幕府の世嗣となりける時、祝して、  
「凡ソ、天下ノ御事ニ於テハ、某ノ年頃、申シシ所ナレバ、今ハタ、申スニ及バズ。只、其申シシ事共ヲ、忘レタマフコト、ナカラシニハ、天下ノ幸ニコソ候フベケレ」と、申しけり。  
先生の、如何ばかり、心を用ひて、公を教へ



たるかは、此一言にて、知らるべし。

公、將軍となるに

及び、何事によらず、

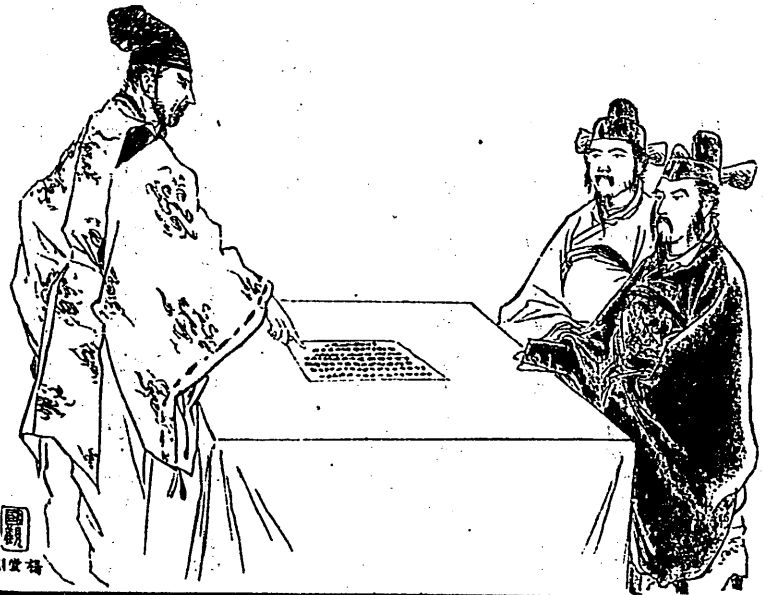
先生を用ひたれば、

先生、多年、たくはへ

たる學問もて、世を

益したること、少か

らざりしが、あしき



通用金を、改めたる如きは、其一なり。

又、朝鮮國の使、來たれる時、從五位下、筑後

守に、任ぜられて、其事をつかさどれり。これ

まで、朝鮮は、我の文に暗きを、あなどり、ひと

かに、はづかしむる仕打ありければ、先生は、

使のあしらひかた、又は、國書の文言などに

付き、我國の恥となるべき事は、すべて、之を

改め、相當の禮を以て、あつかひたれば、國威

も、是より、一きは、あがりけり。

第十五課 山内一豊の夫人一

山内一豊の夫人千代子は、若宮友興ともきの女なりき。一豊、織田公に仕へて、未だ、いやしかりし時、夫人、母のかたみの金もて、名馬を買はしめて、一豊の出世をど助けゝる。

後、石田三成、上杉景勝等、徳川家康公の威勢をにくみ、之をほろぼさんとして、景勝、まづ兵を奥州に擧げければ、一豊は、家康公にしたがひて、打ちむかひたり。

此時、夫人、大阪に居りしが、三成、ひとかに諸大名を語らひ、其妻子を、人質にせん様なりしかば、此くはだてを、夫に知らせ、吾身を、御心にかけて、徳川公に、つくしたまへ」と、申し送らんとせしをり、敵より、夫をいざなふ書の來たりければ、之を文箱にいれ、前のをば、飛脚の笠のをに、なひて、つかはしけり。一豊、やがて、受取り、家康公の前にて、開きたるに、公、いたく、夫人の志を、ほめたりけり。

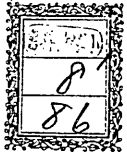
第十六課 山内一豊の夫人ニ

一豊の東に下れる時、夫人の大阪に在るを、心元なく思ひて、途中より、家臣の市川山城に、能く計らへ」とて、つかはしたり。

山城は、神主に、身をやつして、大阪にいたり、夫人にまみえけるに、夫人、いたく喜びて、「敵、今にも、押寄せん様子なれば、吾身は、守刀をはなさず、敵、來たらば、武士の妻に、恥ぢざるや、自害せんかくごなり」と申し、が、敵、

遂に、寄せざりしかば、死をまぬかれたり。  
一豊、後に、土佐の國主となりしは、夫人千代子のたすけ、最も、多きに、よれるものとい





修正帝國修身訓高等科

著作權所有

明治二十二年四月四日發行  
明治二十三年二月十一日訂正再版發行  
明治二十四年三月九日修正三版發行  
明治二十四年八月二十日修正四版印刷

編者

發行兼印刷者

代表者

印刷所

東京市日本橋區通油町十六番地

學海指針社

東京市日本橋區通旅籠町十一番地

株式會社 集英堂

東京市淺草區老松町三番地

右社長

小林清一郎

東京市神田區柳原河岸十二號地

株式會社 集英堂活版所

K120,1

ふべし。

正帝國修身訓高等科

卷一

集英堂活版所

終

定價	一卷金八錢	二卷金八錢	三卷金九錢	四卷金九錢	五卷金拾錢	六卷金拾錢	七卷金拾錢	八卷金拾錢
價	七卷金拾錢	八卷金拾錢	九卷金拾錢	十卷金拾錢	十一卷金拾錢	十二卷金拾錢	十三卷金拾錢	十四卷金拾錢

修  
正  
帝  
國  
修  
身  
訓  
高  
等  
科  
卷  
二

8  
86

K120.1  
134  
2